

第5回海南省立小中学校適正規模等審議会

議事の要旨

日 時	令和4年2月24日(木) 午後7時～午後8時35分										
場 所	海南省役所 3階 3A会議室										
委員の出席状況	添田	児嶋	谷所	熊代	田上	有木	内藤	坂本	新田	田中	郡
	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
事務局等出席者	<p>○事務局 西原教育長、中野教育次長、藤岡教育委員会総務課長、日高学校教育課長、岡島教育委員会総務課課長補佐、福田学校教育課課長補佐、雨乞教育委員会総務課教育企画係長</p> <p>○教育委員（関係者） 露峯委員、川村委員、中山委員、嶋田委員</p>										
議題等	<p>1 開会</p> <p>2 議題 (1) 海南省における小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について (2) 学校規模の適正化を図るための具体的方策について (3) 学校規模の適正化に向けて取り組む上での留意点について (4) 小規模校を存続させる場合の教育の充実策について (5) その他</p> <p>3 その他</p>										
審議経過	<p>■議題（1）について、事務局から説明後、質疑応答。</p> <p>■議題（2）について、事務局から説明後、質疑応答。</p> <p>■議題（3）について、事務局から説明後、質疑応答。</p> <p>■議題（4）について、会長から以下の内容を説明後、質疑応答及び意見交換。</p> <p>【説明内容】 少人数教育のための指導方法は日々研究が進められており、常に新しい手法が出てくることから、現時点における具体策を答申に示す形にはせず「小規模校を存続させることとなった場合は、教育委員会においてその時点で取り得る方策を検討していただく」旨を留意点として盛り込む形とする。</p> <p>■事務局から次回の開催日程について説明。</p>										

■議題（１）海南省における小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について

【委員】

現在、既に適正な学校規模を下回っている学校については、審議会が答申を出した時点で話を始めていくと理解してよいか。

【会長】

資料の裏面に記載しているとおり、既に下回っている学校は速やかに検討を始めることとなる。

【事務局】

答申を基に教育委員会で方針を策定した後、その方針に沿って取組を進めていく予定である。

【委員】

資料の中で何箇所か「してほしい」という表現になっているが、これは教育委員会に対して誰が言っているのか。

【会長】

審議会が教育委員会に対して言っている。「してほしい」という表現が適切かどうかについては検討が必要であるが、何か良い表現はあるか。

【委員】

ほかが紋切り型の表現になっているのに対して2か所だけ「してほしい」というお願いする形の表現になっているのが気になる。

【会長】

「することを望む」という表現はどうか。「期待する」は弱すぎるし、「求める」というのも少し難しいのではないかと考える。

【事務局】

要望書等では「されたい」という表現がよく出てくるが、「されたい」という表現でどうか。

【委員】

資料の裏面に「留意していただきたい」という表現があるが、「いただきたい」といった表現の方が合ってくるのではないかという気がする。

【会長】

この部分の表現については、これまでの例も踏まえて検討させていただく。

【委員】

資料の裏面の米印の箇所で「学校生活において幅広く多様な人間関係を得ることが難しい」という表現があるが、たとえ1小1中であっても1学級の人

数がある程度あれば、その中で多様な人間関係を築くことはできると思う。ただ、1小1中はずっと同じメンバーで新しい顔ぶれが入ってこないということだと思うので、多様性がないという点については、「新しい人が入ってこないで多様性が生まれにくい」ということだったのではないかと思う。

【会長】

その点については、「9年間で固定された人的構成」という形で表現させていただいた。教育委員会が関係者等に説明する際には、理解していただきやすいように説明する必要があると考える。

■議題（2）学校規模の適正化を図るための具体的方策について

【委員】

高校では特色ある教育によって他県から生徒を募集して学校規模をある程度維持しているといった話を聞くが、小・中学校ではそういうことは無理か。

【会長】

基本的には「③学校選択制の導入（小規模特認校制度）」になると思われる。これは小規模校に限った話であり、委員の意見は「小規模校に限らず他の校区から来てもよいのではないか」ということだが、教育委員会としてそういった制度を導入する考えはあるか。

【事務局】

東京都で校区を自由にして特色のある学校づくりに取り組んだ例があるが、最初は集まるが継続しないといった課題があった。また、東京は公共交通機関が多く様々な通学手段があるため、どここの学校にも通うことが可能である。海南市でも、各学校では地域の特色を活かしたり中心に据える教育活動を工夫したりしているが、義務教育のためベースは全て同じであり、例えば英語だけに特化した教育内容にするといったことは現状では非常に難しく、そのような学校を作るということは今のところ教育委員会として考えていない。

【会長】

市町村単位で特区に指定されることで、英語を授業の中心に置くといったことは実際に静岡で取り組まれているが、1校だけではなく市全体の取組であり市外からの通学を意図したものである。都会以外では隣の市町から通うことが困難なので取組が進まないといった現状がある。

【委員】

今は小学校でも私立の学校ができていますが、私立の教育は公立と比べて何か特色があるのか。

【会長】

私見になるが、保護者の教育方針と学校の方針が合っていれば私学に行くのもよいと思う。私学の場合は、学校の方針に合わなければ違う学校に行って

もらうことを前提にしているため、特色のある教育を行っても問題が生じないが、公立の場合は通っている児童生徒に個別最適な学習を提供する必要があるため、外から見たときに「すごく特色がある」と感じるような取組は難しいと思う。逆に、私学は特色を出さないと人が集まらないため、外から見て目立つような特色を出していると思う。

【委員】

小規模校を存続させざるを得ない場合の対応策ということになると思うが、北野上小学校では、月に1回程度、南野上小学校の児童が来て交流している。コロナ禍で急速に普及したICTを活用したり、バスを借りて行き来したりして離れた学校と交流することで、「複数のグループやペアを構成する」ということが実現できるのではないかと思う。現在、北野上小学校で行っている取組は、南野上小学校の人数が本当に少なくなっているためにやっていると思うが、そういう状況になる前の段階から子供たちの交流を行えばよいと思うので、検討していただければと思う。

【会長】

おそらく議題（４）の「小規模校を存続させる場合の教育の充実策」が、ご指摘の内容になるかと思う。和歌山大学でも極小規模校をインターネットで繋いで教育環境を改善するという取組を行っている。このような取組はコロナによって10年分ぐらい進んだと思うが、毎日できるかと言うとなかなか難しく、異なる学校同士が同じ進度で授業を行っていないと合同授業が成り立たないという課題もあるため、やはり人数があまりにも少なくなってきた場合には統合して一緒になった方がよいと考える。その前の段階として少し人数が減ってきたときに交流機会を増やすということについては、非常に可能性があると思う。

■議題（３）学校規模の適正化に向けて取り組む上での留意点について

【委員】

通学条件は小学校と中学校に分けて記載しているが、その他については、小学校と中学校を共通して考えるということか。

【事務局】

文部科学省の手引においても、小学校と中学校を区別して記載されていないため、同様の記載としている。

【会長】

小学校と中学校に分けて記載した方がよい項目があれば、ご意見を頂きたい。

【委員】

有田市では、中学校は1校に統合するが、小学校は地域と密着しているため残すという形になっている。小学校における考え方と中学校における考え方は異なるのではないかと思う。

【会長】

おそらく「5 地域との関係希薄化を防ぐ工夫」や「7 地域の拠点機能の継承」といった部分になってくると思われる。「1 通学条件」は、全ての小・中学校に共通しているため書きやすいが、その他の項目については地域によって違いがあると思われる。それぞれの学校の状況によって在り方が異なるため、これまでの学校と地域との関係性に留意するということが大事だと考える。

【委員】

小学校が統合すると通学距離が遠くなり、特に低学年では通学時の保護者や地域の見守りが必ず必要になるため、小学校の統合はなかなか賛成を得られないのではないかと考える。また、小学生は地域の文化祭等の行事にもよく参加してくれるため、小学校がなくなると公民館が寂れてしまうと言う人も多い。子供の展示物があると賑わいがあるという意見もあり、その点については、中学校と異なると思う。

【会長】

小学校では特別活動の中で地域と関わる活動をよく行うため、小学校の方が関わりが多いとは言えるかもしれないが、中学校でもよく実施している学校もあり一概には言えない。通学に関しては、「2 通学路の安全確保に関する対応」に留意点が示されており、通学路の安全を確保できない場合には統合できないので、その点についても十分話し合われることとなる。

【委員】

北野上小学校では学校運営協議会が設置されており、学校と地域、保護者が学校運営について話し合う機会がある。学校が統合された場合は学校運営協議会も統合されるのか。また、もし統合先の学校に学校運営協議会が設置されていない場合は、新たに設置されることになるのか。

【事務局】

現在は全ての小・中学校に学校運営協議会が設置されている。仮に統合となった場合は、統合後の学校で新たに学校運営協議会が設置される。

【会長】

統合した場合でも、統合前の学校でそれぞれ行ってきたことが十分に反映できるように、学校運営協議会を運営することが大事だと思う。

【委員】

統合された学校の地区の代表として新しい学校の委員を以前やっていたが、その点については心配しなくてもよいと思う。地域との連携について、塩津小学校は休校して7年経つが、塩津地区では地区のグラウンドゴルフ大会に小・中学生を参加させたり、小学生が「いな踊り」の発表をしたりしてきた。また、塩津公民館では、今年から学校に依頼して作品展示会への小・中学生の作品展示を始めた。

【委員】

海南中学校も統合した学校であるが、学校運営協議会の委員の人選に当たって、管理職は地域のバランスを考慮するので心配はならないと思う。委員の人数も固定されていないので、バランスは取れると考える。また、地域との関わりについて、学校の生徒や職員が地域に出ていくこともあるが、逆に公民館でサークル活動をしている人を学校に招いて発表する場を設けたりしている。

■議題（４）小規模校を存続させる場合の教育の充実策について

【会長】

通学手段が適切に整えられないといった事情から小規模校のまま存続させる場合も出てくる。そういった場合に、小規模校の課題を可能な限り解消することが必要となってくる。文部科学省の手引にも「小規模校を存続させる場合の教育の充実」といった内容が細部にわたって例示されているが、先ほど委員から提案のあったICTの活用など、新しい方法が常に出てくるため、これらの項目をそのまま記載するのではなく、そういったケースが生じた時点において取り得る方策を教育委員会において検討していただくという形を取りたいと考える。

小規模校の教育の充実策について何かご意見があれば、この場を出していただき、教育委員会が検討する際の留意点とさせていただきたいと思う。

【委員】

小規模校を存続させる理由を明確にした方がよいと考えるが、その点については既に示されていたか。

【会長】

資料1の裏面に「学校規模の適正化に伴い適切な通学手段を確保できない場合や過去に統合等の経過があり性急に再度の統合等を行うことが児童生徒や保護者にとって過度な負担になると考えられる場合」という形で挙げている。そういった理由によって小規模校を存続させることとなった場合の対応策として、先ほど意見のあったICTを活用した交流や特別活動を一緒に行うなどの方法が手引に記載されている。ただ、技術の進歩は非常に速いため、手引に書かれている内容の中には既に古い内容となっているものもある。

【委員】

本日、子供の学校が学級閉鎖になりインターネットで授業を行っていたが、先生に言われる前に全員がパソコンを起動していた。おそらく私たちがテレワークをするよりも子供たちの方が圧倒的に進んでいるので、ICTの活用については心配がないと感じた。

【会長】

ICTの活用については、通信環境でトラブルが発生したり、先生の方が機器の接続に時間がかかったりする点が悩みである。

【委員】

ICTに関する知識のある先生がいればよいが、専門家がない状況で学校の先生に負担を強いることについて常々疑問を感じている。専門知識を持った先生がいる学校といない学校ではICTの活用に差ができるのではないかと思う。そういったことを専門とする人材が今後必要になってくると考えるが、その点について教育委員会では検討しているか。

【事務局】

ICT支援員を民間委託で導入し、必要に応じて各学校を巡回している。また、学校教育課にも堪能な職員がいるので、必要に応じて学校訪問を行い課題に対応している。全ての先生が同様に活用できることが子供にとって最も必要なことであるため、できるだけ研修の機会を設けている。

【委員】

通常の活用であれば問題がないと思われる。問題があるのは、通信が途切れた際に復旧する知識や技術がなくて対応できないといった場面だと思う。そういうときに電話等でサポートしてもらえる環境が必要ではないかと思う。

【事務局】

そういった窓口も民間業者の方で設けており、問題が起きた際には電話で対応してもらおう形で進めている。

【委員】

通学条件で距離が示されているが、これは安全な通学路であることが前提ということではないか。通学路の危険箇所が全国で4,000箇所ぐらいあり、その全てに対応するのは大変であるということを知った。

【事務局】

通学路については、国土交通省や警察、教育委員会、市の道路部局で毎年会議を開催し、現場を確認した上で対応を検討している。通学路の安全を確保することは当然のことであるので、それを前提としながら一定の目安として距離を示しているということである。

【委員】

私が中学生の時に技術の授業で MS-DOS を習ったが、社会人になると何の役にも立たず、Windows が出てきた。今も子供たちにタブレットを配って ICT を活用した教育を行っているが、大人になる頃には AI が発達し、文章の入力作業は必要ない時代になると思う。こういった新しい教育については、国が取り組んでいることなので海南市もどんどん取り組んでいけばよいと思うが、下津小学校には昔から鼓笛隊があり、それがこの学校の特長だと思っている。最近では子供の数も減り小規模になりつつあるが、私としては、このような特長のある取組をバックアップしていただきたいと思っており、このような取組が小規模校の特長ではないかと思う。

【事務局】

教育委員会としても嬉しい意見である。おそらく現在 74 歳くらいの方が下津小学校で全国 1 位になったと思う。それ以前からの歴史があり現在まで続いているが、小規模校の特長として大事にしていかなければならないと考える。小規模校の在り方を検討する中では、地域との関係やそこで培われてきた教育を大事にしながら、統合することになっても、新しい学校でそれを生かせるような形で進めていけばよいと考えている。

【委員】

北野上小学校では鼓笛隊のような目に見える特長はないかもしれないが、地域との交流が盛んで、ななさとコミュニティ協議会では、毎月多くの小学校と連携した行事を実施している。農作業体験をしたり地域の人が学校に来てミシンの使い方や昔の遊びを教えてくれたりしている。本当に地域との繋がりが強い地域だと感じるので、目に見える特長ではないが、このような良いところが学校の統合によって失われることがないように配慮いただければと思う。

【会長】

教育委員会の方でも全ての学校の取組を把握しているわけではないと思われるので、統合となった場合には、学校運営協議会等でそういった意見を出していただくとよいと思う。

